

第 5 号様式(第 7 条関係)

会議録

|                       |                                                                                                                                                                          |
|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会議の名称                 | 令和 6 年度第 5 回清須市総合計画審議会                                                                                                                                                   |
| 開催日時                  | 令和 6 年 9 月 2 6 日 木曜日<br>午後 2 時から午後 4 時まで                                                                                                                                 |
| 開催場所                  | 清須市役所南館 3 階 大会議室                                                                                                                                                         |
| 議題                    | 1 開会<br>2 あいさつ<br>3 議事<br>《報告事項》<br>(1) パブリック・コメントの実施について<br>《審議事項》<br>(1) 第 3 次総合計画 序論・基本構想の検討について<br>(2) 第 3 次総合計画 前期基本計画の検討について<br>4 閉会                               |
| 会議資料                  | 会議次第、委員名簿、配席図<br>[会議資料]<br>資料① パブリック・コメントの実施について<br>資料②-1 第 3 次総合計画案の主な修正点<br>資料②-2 第 3 次総合計画 序論・基本構想案<br>資料②-3 第 3 次総合計画 前期基本計画案<br>参考資料① 清須市総合計画審議会設置条例・清須市総合計画審議会の公開等 |
| 公開・非公開の別（非公開の場合はその理由） | 公開                                                                                                                                                                       |
| 傍聴人の数（公開した場合）         | 2 人                                                                                                                                                                      |
| 出席委員                  | 後藤（小）委員、水野委員、後藤（鈴）委員、山内委員、後藤（隆）委員、時田委員、山田（宗）委員、佐藤委員、梶浦委員、渡辺委員、野田委員、水谷委員、山田（康）委員、齋藤委員、前田委員、伊藤委員、原委員、高山委員、横井委員                                                             |
| 欠席委員                  | なし                                                                                                                                                                       |
| 出席者（市）                | 永田市長、葛谷副市長、天竺教育長、河口企画部長、岩田総務部長、飯田危機管理部長、石田市民環境部長、丹羽健康福祉部長、長谷川建設部長、後藤議会事務局長、石黒教育部長、三輪会計管理者、吉田監査委員事務局長                                                                     |

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                         |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | <p>〔企画部企画政策課〕<br/> 林企画部次長兼企画政策課長、山口課長補佐、<br/> 神野課長補佐兼企画政策係長、秋山副主幹、岩田主任主査<br/> 〔株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所〕<br/> 江口支社長補佐</p> |
| 会議録署名委員                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 梶浦委員、渡辺委員                                                                                                               |
| <p>1 開会<br/> (林企画部次長兼企画政策課長)<br/> ただいまより、第5回 清須市総合計画審議会を開会します。<br/> 審議会の開催にあたりまして、はじめに、永田市長からごあいさつを申し上げます。</p> <p>2 あいさつ<br/> (永田市長)<br/> 皆さまこんにちは。今年の夏は極めて暑い日が続きましたが、そろそろ秋に近づいてくれるかと期待をしています。本日は大変お忙しいところ、本審議会にご出席を賜り誠にありがとうございます。</p> <p>総合計画審議会も第5回となり、本日を含めて残すところあと2回となりました。おかげをもちまして、この第3次総合計画も出来上がりつつあり、この後パブリック・コメントを実施して、市民の皆さまから幅広いご意見をいただき、次回の審議会で計画の最終案について答申をいただく予定になっております。</p> <p>この第3次総合計画が今後、清須市がより良いまちとして発展していくための指針となりますように、本日も貴重なご意見を頂戴したいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>(林企画部次長兼企画政策課長)<br/> 本日の会議は、委員19名全員の方にご出席をいただいております。過半数を超えていますので、清須市総合計画審議会設置条例第6条第2項の規定により会議が成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>それでは、これ以降の議事進行は野田会長にお願いいたします。</p> <p>(野田会長)<br/> これまでの審議会のなかで、皆さまからさまざまな生産的なご意見をいただきましてありがとうございました。いただいたご意見は、事務局において、その都度、計画案に反映していただくというかたちでご対応いただいております。冒頭で市長からお伝えいただきました通り、もう少しで完成というところになっておりますので、本日も忌憚のないご意見をよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでははじめに、本日の会議の会議録署名委員を指名させていただきたいと思っております。名簿の順に、今回は梶浦委員と渡辺委員にお願いしたいと思います。</p> |                                                                                                                         |

### 3 議事

#### 《報告事項》

##### (1) パブリック・コメントの実施について

(野田会長)

それでは議事に入ってまいります。まずは報告事項(1) パブリック・コメントの実施について、事務局から説明をお願いします。

(岩田主任主査)

【資料①に基づき説明】

(野田会長)

ただいま事務局から説明がありました、10月1日から30日まで実施されるパブリック・コメントの実施概要について、ご質問やご意見はありませんか。

(後藤(隆)委員)

資料の「8 提出された意見の取扱い・対応」について、整理分類したうえで市の考え方を一定期間公開するとありますが、これはいつからどれくらいの間、どの媒体で公開されるのでしょうか。

(岩田主任主査)

次回の審議会が11月13日に開催予定となっております、その審議会では、パブリック・コメントでいただいたご意見について市の考え方をまとめたものと、それを踏まえた総合計画案についてお諮りするというので、その審議会が終わりましたら、速やかに市のホームページで公表する予定です。どのくらいの期間、いつまでホームページに掲載するかは、明確には決まっております。

(野田会長)

出てきたご意見に対して、市の考え方をホームページに掲載して公表するということでした。

意見の聴取についても、公共施設13か所で実施し、メールでもいつでも提出できるということですので、かなり広く実施されるものになっているかと思います。パブリック・コメントは、実施してもなかなか意見が出てこないといったことがあるのですが、広く意見を提出しやすいものにしていただいていますので、一定のご意見が出てくる気がします。いただいたご意見については、事務局とこの審議会でも議論したうえで、最終的にホームページで公開するということです。

パブリック・コメントで全ての市民が発言できる機会を設けて、述べていただいた意見に基づいて計画の修正、合意をした後、この審議会で最終的に答申を行います。総合計画案については、市議会の議決の対象にもなるのでしょうか。

(岩田主任主査)

総合計画のうち、基本構想の部分については、市議会での議決が必要なものとなっております。

(野田会長)

最終的に冊子ができあがるのは、来年の3月ぐらいですか。

(岩田主任主査)

最終的に冊子として成果品ができあがるのは3月下旬から末頃を予定しております。

(野田会長)

わかりました。それではその他にご意見もないようですので、審議事項に移ります。

#### 《審議事項》

(1) 第3次総合計画 序論・基本構想の検討について

(2) 第3次総合計画 前期基本計画の検討について

(野田会長)

それでは、事務局から審議事項について説明をお願いします。

(岩田主任主査)

【資料②-1、②-2、②-3に基づき説明】

(野田会長)

これまでの審議会で、委員の皆さまからいただいた意見等を踏まえた計画案の修正を行い、おおむね完成に近いところまで来ております。本日、この後にご意見をいただきたいと思います。改めて、今後の流れを確認いたしますと、先ほど説明があったパブリック・コメントを経て、改めて計画案の修正を行い、次回、11月の最後の審議会で皆さんにご確認をいただき、本審議会から市への答申を行うという流れになっています。

それでは、どのような観点でも結構ですので、ただ今の事務局の説明について、あるいは計画の内容全般について、ご意見いただければと思います。

(後藤(小)委員)

前回の審議会では、教育委員の立場から、学校の長期欠席に関して、そして「きよすふれあいプラン」の方針などを踏まえた発言をさせていただきました。今回、修正いただいた計画案では、その趣旨を十分に汲んでいただいて、不登校も含めた長期欠席に関する支援の考え方について整合性が図られて、大変わかりやすい記述となっていると思いました。

特別支援に関しても、「グレーゾーン」という言葉を、より適切な表現にしてい

ただいていてると思います。ありがとうございました。

また、達成度指標として「校内サポートルームの設置」という指標を新たに盛り込み、中間目標を6か所、最終の目標が14か所と、徐々に校内サポートルームを増やしていただけるというような目標になっています。私からの要望としては、少しでも早い段階での設置ができるよう進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

最後に、見やすさについてですが、資料②-3の45ページ「②保育園・幼稚園・児童館・小中学校」の図の文字が見つらいと感じました。実際の冊子をつくられる際には、見やすくなっているようにしていただければと思います。

(野田会長)

達成度指標を含めて、全般的に今回の修正についてご了解いただいたということでした。子どもたちは、「はぐくみ都市」の主人公だと思いますので、ぜひ全ての子どもたちが笑顔で生活できるよう進めていただきたいと思います。

45ページの図について、この資料は現段階でのレイアウトイメージになりますので、最終的な印刷では地図の文字もクリアに見えるように、調整をお願いしたいと思います。

(山内委員)

新川地区の寺野の周りを通ると、春はチューリップから秋のケイトウまで、花卉栽培が非常に盛んに行われていることがわかります。これが市の特産品にならないのか。生産高が少ないのか、栽培農家が少ないのかが気になりました。

(野田会長)

現在の計画案では盛り込まれていませんが、清須市の花卉栽培の現状についてはどうでしょうか。

(石田市民環境部長)

おっしゃるように、昔から新川地区では花卉栽培が盛んだと聞いております。ですが、最近の現状を申しますと、市としてもわずかながら支援はしているのですが、現在は農家さんが5軒ほどになったということで、昔と比べてかなり花卉栽培をされている方が減ってしまっています。まだまだ頑張っている方は確かにいらっしゃいますが、現状については、そのようにご理解いただければと思います。

(伊藤委員)

資料②-3の14ページの土地利用方針のページは、画像が入ることが関係していると思いますが、他のページと比べて文章の行間が若干狭くなっています。全体的に文字が密集していて、少し見にくいと感じました。

(野田会長)

確かにここは文字が詰まっている感じがします。例えば、ページが偶数で左側になってしまう場合の切り替えが良くないということであれば、もう1ページ足すな

どということになるかと思います。ここのレイアウトは製本の際には調整していた上で、14ページの詰まっている感じは他とバランスを合わせていただけですか。

(岩田主任主査)

今いただいたご指摘を踏まえた上で、全体を通して見やすいレイアウトを検討していきたいと思います。

(高山委員)

資料②-1の1ページ4番「不登校」の児童生徒人数が「長期欠席」の児童生徒数に変わったことで、修正前と修正後では人数が297人から324人に増えています。これは、不登校と長期欠席では定義が違ふということでしょうか。

(石黒教育部長)

ご指摘の通り、不登校と長期欠席の用語は定義が若干異なります。長期欠席は、不登校に加えて、病気や家庭の事情、海外に行かれるなどの理由で学校を長期で欠席している人数を含みますので、不登校よりも長期欠席の方が多くなります。

(高山委員)

見比べて、おそらく主に病気で30日以上欠席された方がほとんどこの差の人数なのではという気がします。いかがでしょうか。

不登校の定義はどのようなものですか。

(石黒教育部長)

特に病気だという理由ではなく、主に学校に行きたくないなどの心理的な要因で、年間を通して30日学校に来られない子どもを不登校としています。

(梶浦委員)

資料②-3の72ページに「2023（令和5）年度調査結果」という棒グラフがありますが、見せ方を改善できないかと思いました。例えば、いちばん上の重要度の数字を追っていくと「28.9」「34.3」とあり「28.8」の後に「2.0」があって、離れたところに「0.4」「5.7」とあります。対応する色に本当は数字を入れたいのにかなり離れたところに「2.0」が書かれていて、オレンジかピンクかの所に「0.4」とあり、面積的にも小さくてどこの数字のことなのか目で追いにくいです。この他にもグラフは数多くありますが、引き出し線で数字を入れるなどもう少し近づけたところに数字を入れられないか、配置的な問題ですが改善できないかという要望です。

また、前回お話をさせてもらってどうにもならなかったのかと思っているのですが、この棒グラフの下に「重要／満足」が濃い青色、「やや重要／やや満足」が薄めの青、といったように色分けの説明があります。これは他のページにも同じ説明がありますが、色の「□」が小さいのもう少し大きくできないのかと前回お願いさせてもらいました。エクセルやパワーポイント、イラストレーターで作っているのかはわかりませんが、業者さんにお伺いを出さないとわからないという話だった

と思いますが、これがその結果なのでしょうか。

(岩田主任主査)

現在の資料は、あくまでも計画の原稿のデータとして作成しているもので、ご指摘いただいたグラフは、エクセルで作成したものをワードに貼っているものかと思います。今後は、この原稿を元に、イラストレーターなどを使いながら製本用のデータを作成していくことになりますが、そのタイミングで、「□」を少し大きくしたりなどの対応ができるかと思います。今の原稿では見にくい部分が多々あるかと思いますが、これをもとにしながら、最後に製本する段階で見やすいレイアウトになるようにしていくつもりですので、ご理解願えればと思います。

(梶浦委員)

ありがとうございます。例えば高齢者の方だと色がもう少しはっきりしないと見にくいですし、綺麗に並んでいるのはわかりますが右から順番に追っていくと色の違いはなんとなくわかるぐらいです。下の説明も2行で書かれているので結局どの説明なのかがわかりにくく、あまり親切ではないと感じました。

(野田会長)

最後に印刷会社に入稿するデータを作成する過程で、この辺りはより明確に見えるような工夫をしていただければと思います。

(佐藤委員)

資料②-3の39ページ「5 防災施設の管理・運営」に、新川ふれあい防災センター等と書いてありますが、新しく五条川防災センターが立派にできているので、ここに入れることはできないのでしょうか。

(岩田主任主査)

おっしゃるとおり、新たな防災拠点として五条川防災センターを建設し、今年7月から供用開始されておりますので、こちらを盛り込めるように記述の修正をさせていただきますと思います。ありがとうございます。

(原委員)

資料②-2、8ページ「④防災・災害対策に向けた意識の高まり」の1行目に「地震災害が短いスパンで発生」と書いてありますが、資料②-3の33ページでは「短いスパン」を「短い間隔」と修正したと思いますので、こちらも合わせた方が良いのではと思いました。

(岩田主任主査)

審議会の意見を踏まえて、基本計画では「間隔」に修正しましたので、8ページも同様に修正するべきところが漏れておりました。ご指摘いただきありがとうございます。

(野田会長)

今のようなご意見は大変ありがたく、何人で見ても修正点は最後まで出てきますので、ぜひご指摘いただければと思います。

(渡辺委員)

資料②-3 の 46 ページ「特別支援学校・特別支援学級に通う児童・生徒数」では小学部と中学部が出ていますが、高等部は入らないのでしょうか。義務教育ではないですが、疑問に思いました。

(野田会長)

データはあるのでしょうか。中学校までは、確かに義務教育ということから支援学級等をつくるということがあるのですが、高校の場合は少し形式が違うのかもしれませんが。

(石黒教育部長)

高校になりますと、市の教育委員会の所管する範囲ではなくなってしまうということもあり、データ等の把握もできておりません。

(野田会長)

京都市の例ですと、そういう子たちが行く学校として、育成というものがあります。愛知県ではどうか分かりませんが、そういったデータはあまり見たことがない気がします。ですが、総合計画が市の計画ということを考えると、小学校、中学校の数字を掲載するのが一般的かと思いますので、このかたちで進めてもらえればよいと思います。

計画案の完成度も高い状態になってきていますので、なかなか意見も出づらくなってきていると思いますが、他に何かありますでしょうか。

(水谷副会長)

私自身、住民参加、住民の意見を聞いて政策に反映するというのを主に専門としているのですが、まず本日、委員の皆さんが全員参加されたということで非常に良かったと思っています。

私は、特に市民参画会議で出た意見や、今後パブリック・コメントで出てきた意見をどのように計画に反映していくのかということが気になっています。市民参画会議で出たご意見が計画案にしっかりと反映されているかどうか、横井委員にお聞きしたいと思いますがいかがですか。

(横井委員)

先ほど長期欠席児童の話がありました。私は子ども食堂に携わっていて、子どもの不登校が大変気になっているので、市民参画会議のなかでも、子どもがほっとして安心していられる居場所、自分らしくいられる場所があればということをお話させてもらっていて、前回の審議会でもお伝えさせてもらいました。それに対して、今回、46 ページの訂正に「児童・生徒を取り巻く環境や社会の考え方も多様化し

ているため、個々の状況に応じた心のケアや居場所づくりなどの児童・生徒支援や、不登校の未然防止、早期発見・早期対応などが求められています」とありました。これが答えだったと今これを読んで、私の意見に対してつけ加えてくださったのかと思っています。

(野田会長)

横井委員の解釈について事務局はどうでしょうか。前回の委員会でいただいた意見を踏まえながら、今の部分が該当するかどうかということも含めてお願いします。

(岩田主任主査)

政策2の中に3つの施策がございまして、「結婚・出産・子育て支援の充実」と「子どもの居場所づくりの推進」、そして「学校教育の充実」となっています。先ほどの長期欠席の部分については「学校教育の充実」の背景や現状をお示しする部分として作成したものになりまして、教育という視点での子どもたちの居場所というのは、この施策203「学校教育の充実」のなかで充実させていけたらというものになっています。

さらに、教育という視点だけではなくもっと広い意味で、子どもたちが安心して過ごせるような場所をたくさんつくっていききたいということを、施策202「子どもの居場所づくりの推進」の中でうたっております。例えば51ページを見ていただきますと、施策の展開に「4 地域における子どもの居場所づくり」が、まち・ひと・しごと創生総合戦略とも紐づいた取組となっており、地域で子どもたちが集ってお互いに関わり合えるような環境づくりを、地域の方たちと一緒に、また活動していただける団体さんへの支援の充実も図りながら行っていききたいと考えております。それを代表するもののひとつとして、子ども食堂というものも入ってくると思いますし、市としてこの施策202の中で、広い意味での子どもの居場所作りを推進していききたいと考えております。

(野田会長)

こういった取組は、行政だけでできない部分もたくさんあると思います。地域のさまざまな団体と関係し合いながら、その団体への支援も含めながら、ネットワーク化を図って子どもの居場所を作っていく、そういう心構えだということで理解いたしました。

(後藤(隆)委員)

前回の審議会をお願いをした達成度指標の排出ガス削減について、目標の修正をいただきましてありがとうございます。

同じような観点で他のところはどうかと見てみたところ、例えば資料②-3の42ページ「消防団員数」は現在が259人、中間値で293人ですが、10年後も同じ293人となっています。消防団員数の定員に達したということなのであれば、それを維持という形で書かれるほうが良いと思いました。また、多ければいいというものではないと思いますが、48ページのこども家庭センターの相談件数の中間目標値

7,200 件、また58ページの就労者数も同様になっています。中間の時点で目標達成しましたということであれば、その後はそれを維持するということで良いのではないかと思います。

(野田会長)

消防団員数をはじめ、子どもに関する相談件数、途中の中間目標値と最終的な目標値が同じであることの意味合いをご説明いただきたいと思います。高みを目指すという観点もありますし、あるいは例えば消防団員数であれば中間目標もかなり難しいのかと思います。どんどん成り手が少なくなり、人口が減っていく時代に、なんとか目標達成してその後維持するというのはなかなか難しいと思います。それらについて事務局としての解釈を教えてください。

(飯田危機管理部長)

中間目標値及び目標値が同じであるというご指摘ですが、消防団員数については、293 人が定員数ということで、中間目標に現状と定員数の間程度の数字を入れるのではなく、あくまで5年後の定員充足を目指して、これからも勧誘などで啓発をしていきたいということで、目標値として同数とさせていただきました。

(野田会長)

定員数ということで、293 人というのが重要な目標になっており、現時点は達成していないため、それを達成する、そしてその後はそれを維持するということでした。それ以外の指標についても同様に解釈したいと思います。

(永田市長)

私から1点、資料②-2の3ページ、3段落目に「2020（令和2）年から2023（令和5）年にかけて続いた、新型コロナウイルス感染症の流行は」とありますが、新型コロナの感染は終わったわけではなく、まだ続いているので表現を変えないと良くないと思いました。10月からまた65歳以上の方にはワクチン接種が始まります。現在の表現ですと終わったように受け取られかねないので、ここは表現を修正したいと思います。

(水谷副会長)

女性の参画についてです。この総合計画の中にはありませんが、女性の活躍が期待されています。特に政治分野や経済・経営の分野で、世界と比較すると女性の参画率が低くなっており、そういった政治や経済に対する女性の参画に対する支援や促進について、市としてどのようにお考えになっているか教えてください。

(野田会長)

女性委員の割合についての達成度指標がありますが、他に市として何かありますか。

例えば、政治分野において、市議会議員に女性候補者がたくさん出てもらうように行政が支援することは二代表制をとっている関係上おそらく無理だと思います。

が、例えば政治に関わる討論会などの会議等を行う時に、女性に関わってもらおうということを意識することはできると思います。また、企業の中で管理職になる女性が増えるよう支援するようなことが行政としてありうるのでしょうか。

(水谷副会長)

三重県では、男女共同参画などの分野で女性が地域社会で活躍することを促進する研修などを各地で実施されています。

県と市が共催したり、市が独自でやられているイベントや研修などもあるかと思います。また、イベントや、例えば企業の経営に携わる女性に関するシンポジウムをするなど、女性活躍についてPRしていく取組はあるのでしょうか。

(野田会長)

経済や政治の分野ですと、果たして行政がどこまで能動的に関与していいかという部分も難しくなってくると思います。時々、後方支援することがあるというぐらいかと思いますが、清須市で何か男女共同参画で実施する取組があるのでしょうか。

(石黒教育部長)

女性の活躍という部分は、おっしゃっていただいたように男女共同参画というかたちで、施策 603「多様性を尊重する社会の推進」として、計画案のなかに盛り込まれております。

こちらについて現在の取組と言いますと、男女共同参画講演会を毎年、生涯学習課で開催しています。講師の方をお呼びして、さまざまなテーマで実施してきておりますが、今後も、活躍されている女性をお招きしてということも検討しながら取り組んでいきたいと思っています。

(野田会長)

講演会などであれば、男女共同参画の考えを広く普及啓発していくということで、よい取組かと思っています。

(山内委員)

資料②-3 の 27 ページ、「7つの政策の実現に向けた 23 の政策」がこれから始まるということだと思います。この取組は、行政組織図のひとつひとつに対応してくると思いますが、例えば寿会で言いますと政策 3「誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちづくり」の施策 301 から 303 あたりが該当します。私がお世話になっている健康チームで関係してくるのは高齢福祉課、健康推進課あたりです。この政策 1 から 7 までに対応する組織図的なものはこれから出てくるのでしょうか。ひとつひとつの縦の繋がり、縦でどのように仕事が繋がっていくのか。それから横ではどのように関連していくのか、取組に対応した行政組織図がないかと思いました。

(野田会長)

どこの行政組織がどの施策を担当しているかという、行政機構図のようなものでしょうか。できないことはないと思いますが、おそらく施策の下の個々の事業まで

降りると非常に細分化する必要があり、そこまではおそらく無理だと思いますけれど、今の段階で、行政機構図と施策の対応関係を見ることができるような資料があるでしょうか。また、それをこの総合計画というものに載せなければならないものかという議論もあると思います。

(岩田主任主査)

現行の第2次総合計画では、37の施策ごとの主管課と、取組に対応する所管課が記載されています。ですが、年々、行政課題が非常に複雑化しており、特定の課題を1つの課だけで解決するというよりも、いろいろな課が連携し合って取り組まないといけないことも増えてきております。そういった意味で、今回の第3次総合計画案を作成するにあたって、基本計画の段階では、市の組織全体で取り組んでいく計画ということで、担当課はあえて記載しないようにいたしました。ただ、今後この基本計画を作成した後に実施計画としてこれにぶら下がるより詳細なものを作成していきます。実施計画は、この審議会での審議事項には入らないのですが、そこでは各課の役割分担や実施することをより細かく記載したものとなってきます。現在、資料としてお示ししている基本計画に所管課が入っていないのは、先ほどご説明した理由からということで、理解いただければと思います。

(河口企画部長)

今、当局からご説明させていただいたように、実際に市の取組は非常に多岐にわたります。第2次総合計画の中では、どの施策は何課が主にやっているかが書いてありましたが、実際にひとつの施策に対して複数の部署が関連してくるという状況が起きていますので、今回は外したということになります。しかし、逆に市民から見て、この取組はどこの課が行っているというのが分からなくなってしまうということにもなりますので、一度内部で検討させていただきたいと思います。

(野田会長)

組織と紐づいていると市民からもわかりやすくなりますし、個別の事業が具体的にどこの課だとわかる一方で、あまり組織と政策が一对一对応という形になりすぎると、今度は縦割り行政のようになってしまいます。市として、何らかの課題に対して複数の課が関与して、横の連携をとっていくことが重要という流れもありますので、綺麗に整理することはとても難しいと思います。ただ、市民目線でこういったご意見があるということは重要なご指摘だと思いますので、その観点も持っていてもらえるといいと思います。

(高山委員)

資料2-③の67ページ「④公園」の部分のマップ図はまだ入っていないので、パブリック・コメントに出すときには何か入るのでしょうか。都市公園が64か所、児童遊園・ちびっこ広場が42か所があると説明文があって、ここにマップ図が入るとすると、とても細かい図になるのかと想像しますが、どのようなものが入るイメージですか。

(岩田主任主査)

ひとつひとつ公園の名称まで入れると非常に見づらくなると思いますので、例えば都市公園はこのマークでここにありますが、ちびっこ広場はこのマークでここにありますが、といったようにマップ図に落とし込めるといいのではと考えています。最終的に製図する際には、どのような図が良いかを検討して、製本データの作成を進めていきたいと考えております。

(高山委員)

パブリック・コメントの時には、まだ図がない状態ということですね。分かりました。ありがとうございます。

(水谷副会長)

農業委員会の水野委員に教えていただきたいのですが、資料②-3の85ページ、農業の振興や食育の推進に「2 農地等の保全と耕作放棄地対策の実施」があり、「農業・農村の有する多面的機能を維持・発揮するため」とあります。用水路や農道、もしかしたら灌漑施設かもしれませんが、農業をするためのインフラの整備ということですが、維持・管理を普段どのようにされているのか。また今後、高齢化で維持・管理するのも大変なのではと思っていますが、清須市における現状について教えていただきたいです。

(水野委員)

実際には高齢化で、日頃の管理は非常に難しくなっていますが、昔からの農地を持っているという責任上、皆さんきちんと管理されており、将来的にもこれは間違いなく保全はされていくと思っております。ただ、清須市において経営している農地などは本当にあるのかと思ってしまうのですが、どちらかというとな保全型の農地を管理されている方が多いです。農地を持っている以上、必ず農地の地権者は管理していると思っております、今そこに問題が起きているという話は聞いておりませんので、今後も同様かと思います。

(梶浦委員)

資料②-3の81ページ「2 観光情報の発信」で、「訪れたい観光情報の発信を行います」「来訪者が観光資源の魅力をSNSなどで自ら発信したくなるような環境づくり」「インバウンド需要を見込んだ外国人に向けた市の観光情報の発信力の強化」と、魅力ある言葉が並んでいます。観光資源というと清洲城やあいち朝日遺跡ミュージアム、個性ある祭りや特産品を挙げているようですが、これらの魅力を自ら発信したくなるようにどうするのか、また、インバウンド需要をどのように考えているのか。具体的にどのようなことを始めてどうしていくのかという考えがあれば伺いしたいと思います。

(野田会長)

具体的な取組についてのお話になりますが、今の段階で何か議論をしていて、少しでも答えられるものがあればお願いします。

(石田市民環境部長)

観光については、魅力の情報発信が非常に大事なことだと思っております。清須市にはまだまだ隠れた資源というのがたくさんあると思っておりますので、そういうものをうまく発信して、訪れていただいた方が実際に見て、それをSNSで発信していただくことによって清須市をPRできるようになればいいと思っております。今の時代、SNSは非常に拡散力がありますので、この力でうまくPRしていただくことによって清須市をもっと知っていただく取り組みができないかと考えております。実は、私も自らSNSで色んな自治体の情報も発信していきまして、その中に時折、清須市の観光情報も取り混ぜながら発信するというを行っております。こういう取組が、より清須市を知っていただくきっかけになるのではないかなという思いがあって、基本計画にもSNSについて書かせていただいております。

インバウンド需要については、以前からも取り組んではいるのですが、例えば清洲城周辺の来訪者が接続することができるWi-Fi環境があつて、こちらは外国語にも対応していたり、観光のチラシやパンフレットも英語対応をしています。旅行会社とタイアップして外国人観光客に対してPRを行い、清須市に来ていただくきっかけ、商品を作っていただくというようなことも実施してきています。特に今、観光客はどこの都市でも非常に多く、国内だけではなく当然海外もターゲットにしていけないといけない時代だという認識は持っております。

また、観光は、地域にお金を落としていただくということも重要だと思っております。国内のみならず海外の方にもたくさん来ていただけるような、そういった環境の整備を今後もしていきたいと考えています。

こういったことは、基本計画中の施策の展開でも、方向性として記述がございますので、今後、より具体的な内容につきましては検討していきたいと思います。

(野田会長)

具体的なものはこれからということでしたが、この中にもいろいろなヒントがあると思います。新しい特産品、グルメとして生まれた「からあげまぶし」なども上手に関連させながら、取り組んでいけるとよいと思います。

(水谷副会長)

消防団について、斎藤委員に教えていただきたいです。私の父は生前、名古屋市で消防団を何十年もやっており、真夜中でも呼び出されて出かけていくということがありました。大変なボランティア活動、地域活動だと思います。ここには加入率が県内でも高い水準を保っていると書いてあり、素晴らしいことだと思います。現在の課題や行政と協働していきたいことなどがあれば教えていただけますか。

(斎藤委員)

条例定数を割ってはいますが、これまではなんとかやってこれています。全国的に消防団員は減少していて、特に若い方が全然入ってきません。

今年は1月には能登半島地震、8月には南海トラフ地震の注意情報が出たように、気を引き締めて今後も活動していかなければなりません。また、有事の際には、自分の命が守れないようではいけないので、まずは自分の命を守って、それ

からの行動だと団員のみんなにも伝えていきます。災害は来てみないことにはわかりませんが、事前の備えによって、被害を少しでも軽減することはできると思います。

(山田(康) 委員)

いただいたこの資料を見ながら、大変しっかりできていて、完成間近でほっとしています。

10月1日からは、パブリック・コメントが始まります。ここに出席されている委員の皆さまのほとんどは団体の長でしたり、市で様々な活動をされている方が多いと思います。そこで、パブリック・コメントが実施されるということを団体なりお近くの方々に広報していただき、それで多くの方にパブリック・コメントを通じてご意見をいただくということが重要なことではないかと思います。私も自宅にこの資料が置いてあると妻や息子が見ます。そこで内容や、文章的にはどうかといった話につながります。委員の皆さんの団体で、パブリック・コメントを提出していただくのもいいですし、それだけでなくもやっていることを伝えることで、それが結果的に次の行政計画に浸透していくことになると思いますので、是非お願いしたいと思います。

(野田会長)

ありがとうございます。皆さんに認識してもらおうということがまず大前提だと思います。総合計画は行政の計画ではありますが、市民の計画、市民の意向に沿いながら行政が推進していくものですので、多くの方に認識してもらおうように皆さんから広報をお願いできればと思います。

(前田委員)

総合計画の中でも、特に公共交通は全体の一部であるので、なかなか発言しえない状況でした。ご存知のように社会情勢が変わり、昔、各地域を走っていたバスは、最近では隣の北名古屋市では「きたバス」、長久手では「Nーバス」と、コミュニティバスとして、主にお年寄りが昼間の移動に使用するものになっています。私も北名古屋市に行く時には、「あしがるバス」が「きたバス」が接続しているので、利用させていただいています。地域の公共機関としてコミュニティバスが使われる状態になってきています。その中で、自分で利用してみると不便に感じる場所もありますし、そういった不便さが満足度の数値を下げている状況だと思います。コミュニティバスは、市民の満足度を上げていくことは難しいものもありますが、皆さんの要望が多いということでもあるので、これから時間をかけてその改善に向けていただきたいと思います。これは行政へのお願いでございますが、よろしくお願いします。

(山田(宗) 委員)

私も途中からの参加でしたので、聞いて勉強させていただいておりましたが、気になったところをいくつかお話しします。

まず消防団ですが、名古屋市ではほとんどお父さんがやっています。私は名古屋

市で育ちましたが、名古屋市の消防団は定員が埋まっていて、年齢が上の方が辞めないと若い人は入れないという状況です。清須市の消防団の方々は、いろいろなお祭りの警備などで大変活躍していただいています。定員までいっていないというお話ですが、もっと地方に行きますと、商工会と消防団の両方に入っているという人がたくさんいます。そういう意味では、清須市の商工会の青年部で、まだ消防団に入っていないメンバーもいると思いますので、まだ定員にそれだけのゆとりがあるならば、消防団への入団を精力的に勧めたいと思いましたので、早速戻って活動させていただきたいと思います。

それから、地域における子どもの居場所づくりについて。小学校があつて子ども会があり、町内会がありますが、清須市全体で今は子ども会の活動がほとんどなくなってしまうという現状です。私は仏教会の花まつりなどを行う際、子ども会にも声をかけて、10年、20年前には、子どもさんはほとんど来ていただけました。それが、今では一部の子どもの会のお母さんたちが集まってくれるぐらいです。まちの大切な子どもたちなので、大人が見守っていかなければいけないのですが、清須市ももう大都市になってしまって、三軒隣のお子さんがわからない、アパートに住んでいる人のお子さんを知らないという状況が今はあると思います。子ども会をもう一度新たな形で復活させていただければ、たやすく解決することではないかと思います。私は、ずっと小学校のPTA会長や子ども会などをやってきました。子ども会ですと小学5、6年生、高学年になったお母さんたちは、役員をやらなければいけないので子ども会を辞めます、と言います。お父さんやお母さんも一緒に関わって、楽しい会をつくることによっていろんな課題が解決できると思いますので、どうしたら子ども会が良くなるのかを考えられるとよいのではと思いました。

もう1点、私は商工会なので商売の話になりますが、どうやってこの清須の有名なところをアピールするかということです。昨日、東京で伝統産業の会議があり、参加して来ました。商工会の名刺を参加されている皆さんに配ったのですが、織田信長の清洲城が「清須市」と繋がらないのです。これはもったいないと思います。以前、JRの名古屋駅でどうやってアピールしたらいいですかとお話をしたことがあります。そうしたら、JRのコンコース、デジタルサイネージでアピールをする方法があるが清須市だけでは無理だと言われました。織田信長繋がりでは何都市かコラボしてお話を持ってきてくれたら流すことができると言われました。これはずっと昔の話で、JRの部長と直接お話してその時はOKでしたが、改めてこれから一歩を踏み出して誰がやるかということです。私は、いつも投石をすればいいと思っていて、自分の考えは有言不実行なんですけど、有言して半分ぐらいしかできていないと思いますが、言った責任があるのでなんとかやらなければいけないと必死になってやりとげようと思います。この審議会でも、私自身もう少し勉強させてもらいながら、これからは色々と発言させていただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

(野田会長)

ありがとうございました。いろいろなヒントをいただいたように思います。最初の消防団の勧誘には是非ともご協力いただきたいと思いますし、広域連携による地域の魅力のPRの話もありましたので、そういったことも検討し、具現化していけるとよ

いと思います。

(時田委員)

計画案の福祉に関連する部分は、とても丁寧に書いていただいていると感じました。ひとつだけこうしてもらえたらというのが、資料②-3 の58、59ページに「地域福祉の充実」があります。その中の地域共生社会の実現に関連して、社会福祉協議会では重層的な支援体制づくりに取り組んでいます。これには、福祉の問題だけではなく、教育や防災に関連する問題も入ってきますので、59ページに「市役所内の組織横断的な相談支援体制」とある部分を、「包括的な支援体制」という言葉に変えてもらうなど、包括的ということを入れるよいと思いました。あとは何も言いたい事はありません。

(野田会長)

具体的なご指摘として、59ページの「組織横断的な相談支援体制を構築します」というところです。事務局としてどうでしょうか。組織横断的という言葉の中に、包括的というニュアンスも多少含まれているとも言えますが、一旦事務局でご検討いただければと思います。ご発言の趣旨は伝わったかと思いますが、文章が変わらなかったとしても実際に展開していく中では、包括的にやっていくということを意識していただけたらと思います。

(後藤(鈴)委員)

計画案を拝見させていただいて、非常によく出来上がってきていると率直に感じます。先ほど、PRや観光協会のことでご発言があった点ですが、やはり主催者側から情報を発信するのは当然で、いろいろなポスター等で発信をしています。また、最近の傾向ですと、SNSで「バズる」ということがよく言われていますから、お客さんが来て、お客さん自身が撮影してSNSに投稿した写真がバズって広がっていくというのが、今の時代では最も効果的であろうと思っております。

それとは別に少し気になったことは、資料②の修正の中で、女性委員の割合を増やしていくという達成度指標について、現時点で女性委員の割合は40%で、目標は5年後、10年後で40%以上、60%以下とあります。先ほどの事務局からの説明では、その割合がベストであろうということはおっしゃっていましたが、委員会や団体において、女性の方も増えてきているなかで、60%以上になったらそれはいけないのかと疑問に思いました。

(岩田主任主査)

市として様々な政策の意思決定をしていく上で、男性の目線と女性の目線、それぞれがバランスよく入って、意見を出し合って決定していくことが大切だと思います。仮に女性が60%を超えてどんどん増えていくと、今度は逆に男性側の目線での意見が足りていないのではという見方が出てきますので、男女比のバランスが崩れすぎない、ある程度の均衡を保った範囲に収まるようにという考えで、この指標を設定しております。

(野田会長)

あくまでバランス良く意見を聞いていくことが大切だということです。そうではない個別のケースが出てれば、また別で検討していくということで理解したいと思います。

これで委員の皆さん全員からご意見をいただきましたが、最後に何かご意見などございましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(水谷副会長)

資料②-3の55ページに「④死亡要因」があります。今、多死社会と言われる中でこれから向き合っていくべきところですので確認をしたいです。死亡要因を2022年のデータでグラフ化し、分かりやすくしていただいています。他のグラフを見ると経年変化を見ているところもあります。死亡者数と死亡要因も、経年変化で見るグラフにしてはいかがでしょうか。そこから見えてくるもの、対策などもあるのではないかと思います。

(野田会長)

事務局としてはどうですか。大きく変わってきていることを見せるために時系列でということもあり得るのですが、大きく変化しないのであればこのままでいいと思いますが、どうですか。

(秋山副主幹)

ここの部分で伝えたいことが何かと言うと、死亡の要因として、悪性新生物や心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病が上位にきており、生活習慣病にならないための生活習慣の定着、健康づくりが大切だということです。ですので、生活習慣病の割合が多いということを伝えるためには、円グラフが最も効果的だということで掲載していますので、ご理解をいただければと思います。

(野田会長)

ここでは、亡くなった方の要因を書いています。もし変えるとなると、文章自体も全部変えるということになり、伝えたいこととずれてしまうということで、これはこれでご了解いただければと思います。大きく要因が変わっていくことを見ようと思うなら別ですが、それは総合計画の審議会で議論すべきことでもないものでこれでいいと思います。ここでは、生活習慣病で亡くなる人が多いので、これを予防していくための取組が大切という趣旨だということです。

それでは、皆さまからのご意見も出尽くしたようですので、本日いただいたご意見を踏まえて計画案を一部修正していただき、この案をパブリック・コメントにかけたいと思います。次回は、さらにパブリック・コメントで出た意見を踏まえた修正を行い、最後の審議会に向けた計画案の作成を行うということでよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

(野田会長)

意義なしということでご了解いただきました。以上で、本日予定されていた議事は全て終了いたしました。それでは、事務局にお返しします。

#### 4 閉会

(林企画部次長兼企画政策課長)

皆さまありがとうございました。次回、第6回の審議会につきましては、すでにご案内させていただいた通り、11月13日 午前10時からの開催を予定しています。正式なご案内につきましては改めてお送りさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、第5回清須市総合計画審議会を閉会します。

本日も長時間にわたりご審議を賜りまして、ありがとうございました。

会議の経過を記録して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

|         |         |
|---------|---------|
| 署 名 委 員 | 梶 浦 重 幸 |
| 署 名 委 員 | 渡 辺 玲 子 |